

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

令和6年度における新型コロナワクチン接種後の副反応を疑う  
症状に対応する診療についてのお知らせ  
(専門的な医療機関一覧の送付)

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

大阪府より標記通知が発出されましたので、情報提供いたします。

同通知は、大阪府が別添資料「専門的な医療機関一覧」の作成を行った旨、知らせるものです。

本資料は、新型コロナワクチン接種後の副反応を疑う症状を訴える方が医療機関の受診を希望し、必要に応じて専門的な医療機関へ紹介を行う際、各医療機関でご参照いただくことを目的に作成されています。当資料は一般には非公表であることから、取り扱いにはご留意いただきますようお願い申し上げます。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

●大阪府通知より引用

新型コロナワクチン接種については、予防接種法に基づく特例臨時接種が3月末で終了し、令和6年度は、65歳以上の高齢者等を対象として秋冬に定期接種が実施されます。

また、国からは、ワクチン接種後の副反応を疑う症状を訴える方（以下「当該被接種者」という。）が専門的な医療機関に相談できる体制を構築することが重要との方針が示されました。

当該被接種者が医療機関への受診を希望する場合、まずは、かかりつけ医、接種医又は近隣の医療機関等の身近な医療機関（以下「地域の医療機関」という。）においてご対応いただき、診察の上、必要に応じて、日ごろ連携している医療機関等でご対応いただくこととしております。

本府としては、これまで地域の医療機関から円滑に症状のご相談や診察された方をご紹介いただけるよう、専門的な医療機関として2次医療圏に1か所程度（堺市圏域は堺市が独自に確保）、地域医療支援病院等の地域の基幹的な医療機関に協力を依頼してきました。令和6年度は、新たに堺市圏域を含め、別紙の医療機関に本府から協力を依頼していますので、お知らせします。

なお、別紙の情報は一般に公表していませんので、取扱いに十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

感支第2624号  
令和6年3月26日

大阪府医師会 会長 様

大阪府健康医療部長

令和6年度における新型コロナワクチン接種後の副反応を疑う症状  
に対応する診療についてのお知らせ（送付）

日頃より、本府健康医療行政の推進にご協力をいただきありがとうございます。

新型コロナワクチン接種については、予防接種法に基づく特例臨時接種が3月末で終了し、令和6年度は、65歳以上の高齢者等を対象として秋冬に定期接種が実施されます。

また、国からは、ワクチン接種後の副反応を疑う症状を訴える方（以下「当該被接種者」という。）が専門的な医療機関に相談できる体制を構築することが重要との方針が示されました。

当該被接種者が医療機関への受診を希望する場合、まずは、かかりつけ医、接種医又は近隣の医療機関等の身近な医療機関（以下「地域の医療機関」という。）においてご対応いただき、診察の上、必要に応じて、日ごろ連携している医療機関等でご対応いただくこととしております。

本府としては、これまで地域の医療機関から円滑に症状のご相談や診察された方をご紹介いただけるよう、専門的な医療機関として2次医療圏に1か所程度（堺市圏域は堺市が独自に確保）、地域医療支援病院等の地域の基幹的な医療機関に協力を依頼してきました。

令和6年度は、新たに堺市圏域を含め、別紙の医療機関に本府から協力を依頼していますので、お知らせします。

なお、別紙の情報は一般に公表していませんので、取扱いに十分ご注意くださいようお願いいたします。

貴会におかれましては、貴会員のみなさまへご周知いただきますよう、お願いいたします。  
なお、市町村に対しても管内医療機関へ周知するよう依頼していますこと申し添えます。

【担 当】

大阪府健康医療部保健医療室  
感染症対策支援課ワクチン接種支援グループ  
籠島・真田・大塚  
電 話：06-6941-0351（代表）内線 4597  
E-mail：[vaccine-g01@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:vaccine-g01@gbox.pref.osaka.lg.jp)

## 専門的な医療機関一覧

## 【お願い】

- ワクチン接種後の副反応を疑う症状を訴える方が医療機関への受診を希望する場合、**まずは、かかりつけ医、接種医又は近隣の医療機関等の身近な医療機関**（以下「**地域の医療機関**」という。）**においてご対応**いただくこととしております。診察の上、必要に応じて、地域の医療機関からご相談や診察された方を紹介状によりご紹介にいただけるよう、専門的な医療機関として以下の一覧にある医療機関にご協力をいただいておりますので、お知らせします。
- 本一覧については、地域の医療機関に対してのみ情報提供するものです。**取扱いには十分ご注意ください、外部への提供はしないようお願いいたします。**
- 相談や紹介される場合は、以下のリストの連絡先、相談応需が可能な時間帯及び特記事項をご確認のうえ、**圏域の医療機関に事前にご連絡をお願いいたします。**

## 【一覧】

圏域	所在地	医療機関名	連絡先			相談応需が可能な時間等		特記事項
			組織名	電話番号	メールアドレス	曜日	時間帯	
豊能	豊中市	市立豊中病院	地域医療連携室	06-6843-0101 (代)	—	月—金	9:00~17:00	祝日、および年末年始(12月29日~1月3日)を除く
三島	高槻市	高槻赤十字病院	地域医療連携課	072-696-0571 (代)	renkei-jrct@takatsuki.jrc.or.jp	月—金	9:00~17:00	休日、年末年始及び夜間は診療体制が確保できない
北河内	守口市	パナソニック健康保険組合松下記念病院	患者支援連携センター	06-6992-5373	—	月—金	8:30~16:45	診療受付は平日12:00まで
中河内	東大阪市	市立東大阪医療センター	地域医療連携室	06-6781-5101 (代)	—	月—金	9:00~17:00	—
南河内	羽曳野市	大阪はびきの医療センター	地域医療連携室	072-957-8030	—	月—金	9:00~17:00	平日のみ 対応できる副反応は以下のとおり アレルギー・リウマチ内科：何らかの全身性の症状(数日はかかりつけ医で経過観察。改善なければ専門機関で評価必要)、血管炎、関節炎、化膿性リンパ節炎 救急初療：アナフィラキシー、けいれん、無呼吸、気管支けいれん、喘息発作 耳鼻咽喉・頭頸部外科：顔面神経麻痺、難聴、嗅覚障害、味覚障害 消化器内科：肝機能障害(肝機能数値2桁程度ならかかりつけ医。3桁・発熱等の全身症状あれば専門機関) 皮膚科：皮膚粘膜眼症候群、蜂巣炎、皮膚結核様病変 呼吸器内科：間質性肺炎 眼科：ぶどう膜炎
泉州	泉佐野市	りんくう総合医療センター	地域医療連携室	072-469-3111 (代)	—	月—金	9:00~17:00	—
大阪東	中央区	国立病院機構大阪医療センター	救急外来	06-6942-1331	—	—	—	—
大阪西	福島区	JCHO大阪病院	地域医療連携室	06-6441-5463	—	月—金	9:00~17:00	—
大阪南	住吉区	大阪急性期・総合医療センター	地域医療連携センター	直通：06-6606-7014 代表：06-6692-1201 (内線2173・2174)	—	月—金 土	9:00~19:30 9:00~12:30	FAX(06-6693-4143)は24時間受診しておりますが、受付時間終了後に着信したFAXにつきましては、翌日(休日明け)に対応させていただきます。(対応した日の翌日以降に、予約日を設定いたします。) ※土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)は、救急診療科を除く、全診療科休診です。
大阪北	都島区	大阪市立総合医療センター	地域医療連携室	06-6929-3643	—	月—金	9:00~17:00	FAX(06-6929-0886)にて診療情報提供書を受付
堺	堺区	耳原総合病院	地域連携室	072-241-0501(代)	tiiki@mimihara.or.jp	月—金	9:00~17:00	平日日勤帯となります。副反応への対応療法診療です。副反応鑑別は行いません。外来は原則としてかかりつけ患者対象となります。
堺	中区	バルランド総合病院	地域医療連携室	072-234-2001	chiikirenkei@bh.seichokai.or.jp	月—金	9:00~16:00	—
堺	西区	堺市立総合医療センター	地域連携推進課	072-272-9900	—	月—金	9:00~17:00	—
堺	西区	社会医療法人ベガサス馬場記念病院	医事課	072-265-5558	k_ijika@pegasus.or.jp	月—土	9:00~12:00	受付：8:30~
堺	北区	大阪労災病院	地域連携室	072-255-8076	—	月—金	8:15~17:00	平日のみ 感染症科部長が対応
堺	堺区	清恵会病院	地域連携室	072-223-8199	—	月—金	9:00~17:00	小児のみ
	和泉市	大阪母子医療センター	感染管理室	0725-56-1220	—	月—金	9:00~17:00	小児のみ